

# (仮称) 世田谷区生物多様性地域戦略 骨子案

## はじめに

### 1. 生物多様性地域戦略策定の趣旨

#### (1) 生物多様性地域戦略策定の趣旨

##### ○生物多様性の危機

- 私たちの暮らしは、飲料や水、気候の安定、癒しやレクリエーションなど、多様な生きものが関わり合う自然の恵みによって支えられています。
- また、そうした生物多様性は地域固有のものであり、地域独自の豊かな文化をも支えています。
- しかし、生物多様性の重要性は十分に理解されず、私たち人間の活動によって過去にないスピードでその損失が進んでいます。このまま生物多様性の損失が続いていくと、いずれ人類も存亡の危機に直面することになります。
- 私たち人類が今後も存続していくためには、国際的な連携による対策とともに、一人一人がこの問題に関心を持ち、取り組みを進めていく必要があります。
- 生物多様性の4つの危機
  - 第1の危機：開発等による自然環境と生物種の減少・生態系の破壊
  - 第2の危機：手入れや利用など人の関わりの縮小による森の劣化
  - 第3の危機：外来種等による生態系のかく乱等の深刻な危機
  - 第4の危機：地球温暖化など、地球環境の変化による影響

##### ○生物多様性地域戦略の意義

- 生物多様性に関わる問題や課題は、地域の自然状況や社会状況による違いが大きく、様々なものがあります。
- それらの課題を解決し、持続可能な利用を進めるためには、地域の実情に合わせた長期的な計画として、生物多様性地域戦略が必要です。
- 生物多様性の保全は、自然環境の保全だけでなく、その利活用や土地利用、産業での活用など多岐にわたるため、環境部門だけでなく、各分野の取り組みに関係する様々な計画や施策と整合・連携を図りながら進めていくものとなります。
- 人類は、地球の生態系と良好な関係を築かねばなりません。典型的な住宅都市である世田谷区でも、住宅都市にのり良い関係を具体化していかなければならず、地域戦略づくりを進めていく必要があります。

#### (2) 国内外の動向

※世界、国、都、区の生物多様性に関わるこれまでの動向・取組を簡潔に整理

##### ○国・都の動向

- 1993年 「生物多様性条約」の発効
  - 2012年 「生物多様性国家戦略 2012-2020」【国】の策定
  - 「緑施策の新展開」【東京都】の策定
- など

##### ○区の動向

- 2008年 「みどりのみずの基本計画」(2008~2017年) 策定
- 2014年 「みどりのみずの行動計画(第3期)」

## 第1章 わたしたちの暮らしと生物多様性のつながり

### 1. わたしたちの暮らしと生物多様性のつながり

#### (1) 生物多様性とは

生物多様性とは生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。

##### ○生物多様性の3つのレベル

- 生態系の多様性：森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁などいろいろなタイプの自然があります。
- 種の多様性：動植物から細菌などの微生物に至るまで、さまざまな生きものがいます。
- 遺伝子の多様性：同じ種でも異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態などに多様な個性があります。



生態系の多様性



種の多様性



遺伝子の多様性

### (2) 生物多様性の恵み

- 生物多様性から得られる恵み=4つの生態系サービス
  - 生きものの生育・生息環境の提供：「生息・生育地サービス」
  - 生態系による気候などの制御・調節機能：「調整サービス」
  - 食料や水など生態系が生産するもの：「供給サービス」
  - レクリエーションなど精神的・文化的利益：「文化サービス」

## 第2章 世田谷区の生物多様性の現状と課題

### 1. 世田谷区の生物多様性の現状

#### (1) 世田谷区の成り立ち

- 旧石器時代(3万年前)から営まれてきた人々の生活
- 近郊農村としての世田谷(江戸時代~明治末期)
- 鉄道の開通と世田谷の街並み形成
- 第二次世界大戦後の急激な都市化
- 現在の世田谷



近郊農村としての世田谷



武蔵野のおもかげが残る 蘆花恒春園

#### (2) 生物多様性が世田谷の暮らしにもたらす恵み

- 生息・生育地サービス：身近な生きものが暮らしに生息・生育環境の提供



国分寺産線のみどり



水辺のみどり  
(例：野川)



公園のみどり



農地のみどり  
(例：次大夫掘公園)



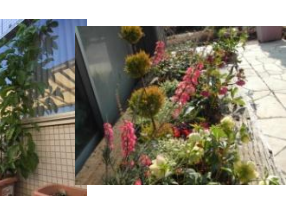
屋敷林や社寺林のみどり



街路樹や緑道のみどり  
(例：烏山川緑道)



屋上緑化などのみどり



庭やベランダのみどり

- 調整サービス：ヒートアイランド現象の抑制、洪水の制御 など
- 供給サービス：農産物、井戸水、湧水など
- 文化サービス：文化財、歴史的景観、観光、レクリエーション、教育、癒し など



【調整サービス】  
木陰、農地の雨水浸透など



【供給サービス】  
農産物、湧水など



【文化サービス】  
自然を使った遊び場、伝統野菜など

# (仮称) 世田谷区生物多様性地域戦略 骨子案

## 第2章 世田谷区の生物多様性の現状と課題

### (3) 世田谷区の生物相

○生きものの分布が把握できる情報については、分類群、調査地、調査年に偏りが見られ、鳥以外の分類群、区東部、2000年以降の情報が不足している



○文献調査から把握した世田谷区の生物情報 (現在分布していない種も含む)

分類群	種数	重要種数	重要種の例
哺乳類	5目5科9種	2目2科4種	モグラ、ハタネズミ、アナグマなど
鳥類	21目58科261種	11目19科80種	オシドリ、コアジサシ、オオタカなど
両生類・爬虫類	3目9科12種	3目7科9種	アマガエル、イシガメ、カナヘビなど
昆虫類	14目185科821種	7目17科29種	モノサシトンボ、ノコギリクワガタなど
魚類	6目7科21種	4目5科10種	シマドジョウ、ナマス、メダカなど
底生動物	18目39科58種	5目6科6種	モノアラガイ、ヌカエビ、オニヤンマなど
植物	148科900種	83科258種	ハンノキ、タマノカンアオイ、カタクリなど

※分類群によって、情報のある年代や地域などが異なる。今後、ヒアリングや現地調査結果などを反映する予定。

- 都市に順応したカラスやドバトなどの都市動物の増加、外来種の侵入
- まとまった面積の草原や樹林を生息の場とする鳥類の減少
- 希少な植物が生える樹林や水辺が残存する一方、外来の植物も多く生育

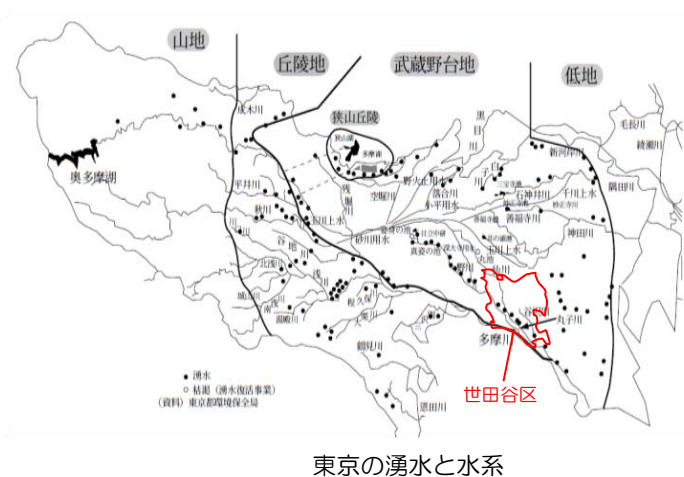
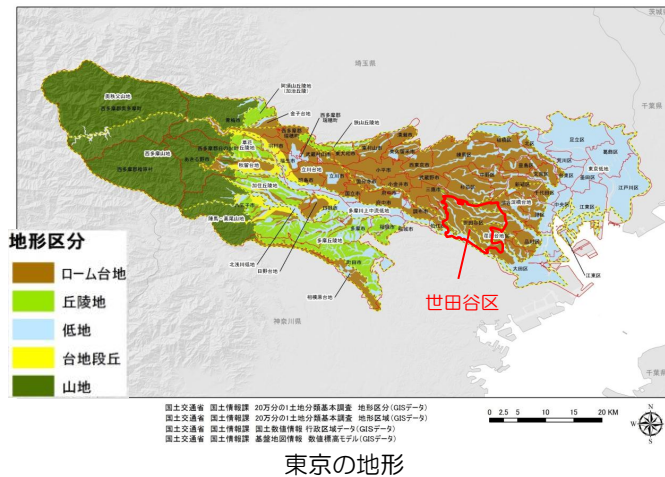
- 重要種・・・以下の1～4のいずれかに該当する種
- 1 「文化財保護法」に基づく国、都、市町村指定天然記念物
  - 2 「絶滅のおそれのある野生動物植物の種の保存に関する法律」に基づく国内希少野生動物植物等
  - 3 「環境省第4次レッドリスト 平成24年度版」の掲載種
  - 4 「東京都レッドリスト (区部) 平成22年度版」の掲載種

## 2. 世田谷区の生物多様性の背景

### (1) 自然環境に関わる要素

#### ① 広域的な自然の概況

- 武蔵野台地の南東部に位置する世田谷区は、多摩の丘陵地から東京湾沿岸の低地へと続く広域的な生きもののネットワークをつなぐ場となる。
- 特に、奥多摩から東京湾にそそぐ多摩川の水辺のつながりや、立川市・国分寺市に端を発して野川沿いに続く国分寺崖線の樹林や湧水群のつながりの一角を担っている。



### ② 地形

- 北東に台地、南西に低地が広がり、台地南西端の国分寺崖線と低地の多摩川が特徴

### ③ 河川及び地下水

- 多摩川水系、呑川水系及び目黒川水系の3水系12河川であり、湧水が100ヶ所、幅広い地域にわたって「宙水」が存在

### ④ みどりの分布

- みどり率 (緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合) は減少しており、特に民有地のみどりが減少している

### ⑤ 植物の分布

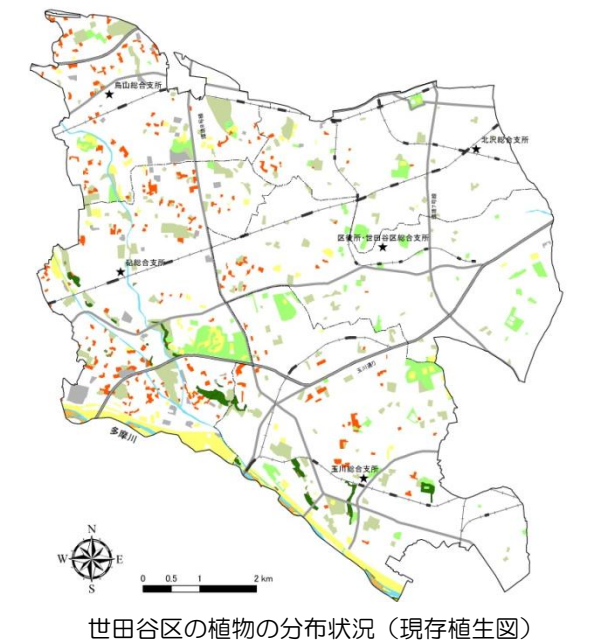
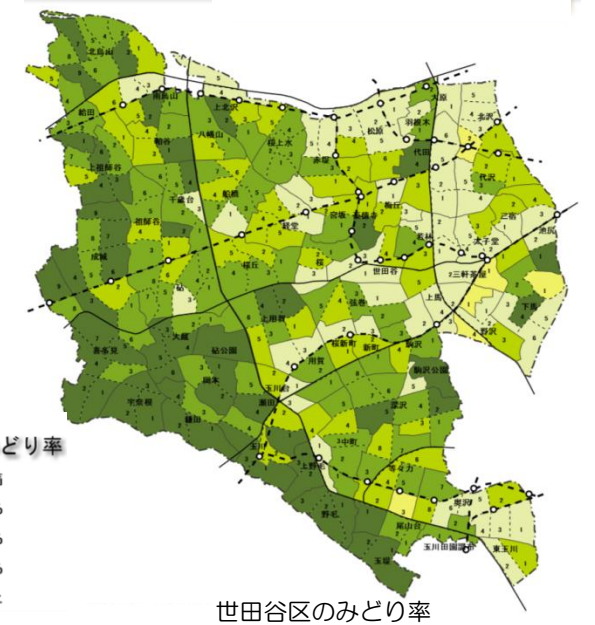
- 自然性の高い樹林や草地は多摩川や国分寺崖線に集中

### ⑥ 農地

- 農地は区の西部により多く分布し、東部に行くにしたがって少ない。農地自体は年々減少傾向にある。

### ⑦ 生きものの生育・生息地としてのみどりの存続性

- みどりの多くは民有地に分布していることから、将来にわたってみどりが確保される可能性は低いと考えられる。一方、公園緑地は、将来にわたってみどりが確保される可能性は高いが、生きものの生育・生息地としては単純な環境であることが多い。



### (2) 人に関わる要素

#### ① 人口動態

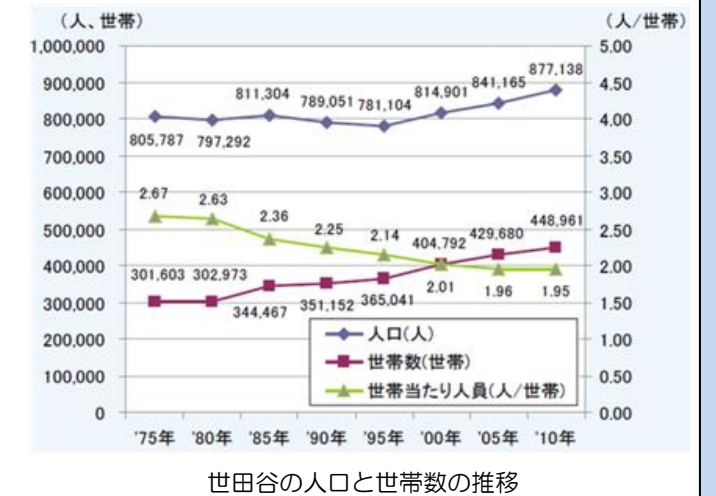
- 世田谷区は人口88万人を越え、住宅都市とともに一大消費地

#### ② 土地利用

- 宅地化により住居系の面積が優占し、緑地系、河川系の面積が非常に少なく、農地や緑地の面積が減少

### (3) まちづくりや環境保全に関わる活動拠点

- (一財) 世田谷トラストまちづくりの存在
- 多様な団体の存在



# (仮称) 世田谷区生物多様性地域戦略 骨子案

## 第2章 世田谷区の生物多様性の現状と課題

### 3. 生物多様性の視点でとらえた世田谷区の特徴と課題

#### (1) 世田谷区の特徴(強み)と問題点(弱み)の整理

生物多様性の視点	特徴(強み)	問題点(弱み)
生息・生育地サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺崖線・多摩川、等々力渓谷などみどり豊かな環境の存在</li> <li>・屋敷林、社寺林などが点在</li> <li>・みどり豊かな住宅地の存在</li> <li>・大小様々な公園が多く存在</li> <li>・自然性の高い緑地を、特別緑地保全地区や特別保護区として保全</li> <li>・(一財)世田谷トラストまちづくりと区民の協働による市民緑地、小さな森などの取り組み</li> <li>・大小様々な河川や点在する湧水の存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きものが生息・生育できる豊かな環境は区の西南部に多く、北東部へ行くにしたがって減少するなど、自然環境が偏在している</li> <li>・生きものの生息・生育環境の量と質の低下、生態系ネットワークの減少</li> <li>・農地や民有地のみどりなどの減少・消失</li> <li>・都市動物による人間への危害の増加</li> <li>・外来種の侵入機会の増加</li> <li>・外国産の園芸種や造園材料による在来種への影響</li> <li>・生きものの情報不足により、分布の変化などの評価が困難</li> </ul>
調整サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・23区内では、みどり率が高く、雨水が土壌に浸透できる場が残されている。</li> <li>・雨水浸透ます、雨水貯留槽、雨水タンク、透水性舗装などの取り組み</li> <li>・屋上緑化・壁面緑化等の取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市化による集中豪雨時の水害の増加</li> <li>・ヒートアイランド現象の進行</li> <li>・みどりの減少による防災・減災機能の低下</li> </ul>
供給サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地面積は23区内で2番目に多い</li> <li>・農地で生産される農産物は、野菜、果実、花き、植木など多品目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の減少による、農作物の減少や環境保全・防災機能の低下</li> </ul>
文化サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風景づくり条例による地域風景資産の取り組み</li> <li>・フィールドミュージアムの取り組み</li> <li>・大蔵大根などの世田谷の伝統品種の復活・継承</li> <li>・区民農園、農業体験農園、農業公園などの取り組み</li> <li>・世田谷トラストまちづくりやボランティアによる身近な自然環境の保全・育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然とのふれあいの機会の減少</li> <li>・人と自然の関わりの希薄化による意識の低下</li> <li>・四季を感じる伝統行事の衰退</li> <li>・無形民俗文化財や歴史的景観の消失</li> <li>・生きものによる昔の風景の減少</li> <li>・文化を伝える人材の不足、技術継承の不足</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や区民の自然環境に対する意識が高い</li> <li>・多くの活動団体が存在</li> <li>・多くの教育機関・研究機関が存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅都市であり、一大消費地であることから、生物多様性への影響や自然環境への負荷が大きい</li> <li>・高齢化と将来的な人口減少</li> </ul>

#### (2) 生物多様性地域戦略における世田谷区の課題

##### ① 生物多様性の恵みを理解し、伝えることに関する課題

- 普及啓発のための情報発信や教育・学習の推進(暮らしを支える生物多様性、外来種対策、環境教育など)
- 生物多様性に支えられた文化・歴史的景観の継承
- 世田谷らしい自然とのふれあいの機会や場の確保

##### ② 生物多様性の恵みを守り、育てることに関する課題

- 現在残されている草地や農地、樹林のみどり等の質の向上と保全
- みどりの連続性の向上(生物の新たな生息・生育の場の創出)
- 人の生活に影響を及ぼすカラスなどの都市動物や、生態系に影響を及ぼす外来種への対応
- 外国産植物の植栽などによる在来種の遺伝的かく乱の回避

##### ③ 生物多様性の恵みを分かち合い、協働することに関する課題

- 生物多様性の保全を担う主体の活動継続の促進、人材の育成・確保
- 生物多様性に関わる情報の継続的な集積と管理、効果的な活用
- 生物多様性に関わる主体や施策の連携

# (仮称) 世田谷区生物多様性地域戦略 骨子案

## 第3章 基本事項

### 1. 地域戦略の役割：

世田谷区は、23区内で最大の88万人が暮らす住宅都市ですが、国分寺崖線のみどり、歴史ある屋敷林や農地など比較的豊かな自然が残されています。しかし、近年それらのみどりの減少によって、生物を支える基盤が縮小し、生きものと共にあった世田谷の暮らしが失われつつあります。

世田谷区では、基本構想やみどりとみずの基本計画など取組を進めていますが、これまでの観点からとらえた施策だけでは、生きものと共生する豊かな生活を十分に享受することはできません。子どもから高齢者まですべての区民、事業者、行政が生物多様性を意識したライフスタイルを実践し、生態系サービスが将来にわたって受け続けられ、活力のある活動が生み出されるような住宅都市のリーディングモデルとなる生物多様性地域戦略の策定に取り組みます。



### 2. 対象区域：世田谷区全域

### 3. 取り組み主体：

区民、事業者、活動団体、教育機関・研究機関、(一財)世田谷トラストまちづくり、世田谷区、関係自治体、東京都・国

区民	事業者	活動団体	教育機関・研究機関	(一財)世田谷トラストまちづくり	世田谷区	関係自治体 (都内隣接市区、川崎市、川場村など)	東京都・国
<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性の重要性の理解</li> <li>生物多様性に関する身近な取り組みの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性の保全や向上に資する事業の実施</li> <li>生物多様性に関連する地域貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性保全活動の地域のリーダーとして取り組みの実施</li> <li>他の団体をはじめとした多様な主体との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性に関する教育及び普及啓発、身近な取り組みの実施</li> <li>生物多様性に関連する研究、地域への還元</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性保全活動のリーダーとして取り組みの推進</li> <li>普及啓発、人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性に関する施策の実施</li> <li>各主体の連携推進、関連機関への働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世田谷区や東京都と連携した生物多様性に関する取り組みの推進</li> <li>取り組みの普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性に関する広域的な取り組みの実施(国、都)</li> <li>国家戦略の推進(国)</li> </ul>

### 4. 対象期間：策定から2032年まで

2032年は、みどりとみずの基本計画で目標としている区制100周年でもある「世田谷みどり33」の目標年であり、2016年策定から16年間となります。(みどりとみずの基本計画における行動計画と足並みをそろえ、対象期間内で進行管理と必要に応じた行動計画の見直しを順次進めます。なお、対象期間後にも、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けられるよう取り組みを継続し、次代につなげていきます。)

# (仮称) 世田谷区生物多様性地域戦略 骨子案

## 第3章 基本事項つづき

### 5. 理念(例):

環境共生をリードする住宅都市として、区民の協働によって生物多様性の保全と持続可能な利用を進め、豊かな地球環境の一部となる世田谷の地域環境を次代に伝えていきます。

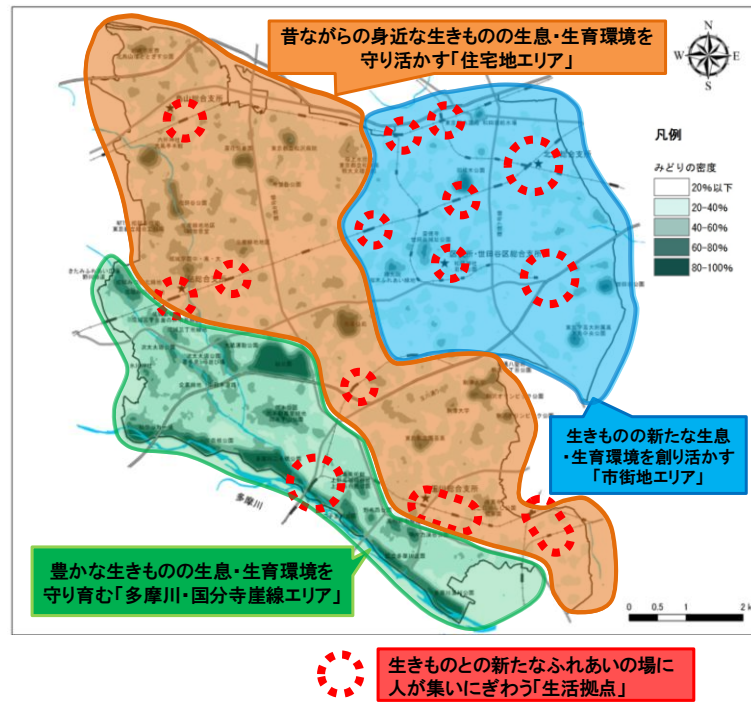
### 6. 将来像(2032年):

(今後の検討事項)

〈示したいこと、考えの方向性として想定している文言〉

“みんなの力で身近な自然の恵みを大きく育て、世田谷の真の豊かさとしてひとりひとりが実感している社会”

#### エリア別将来像



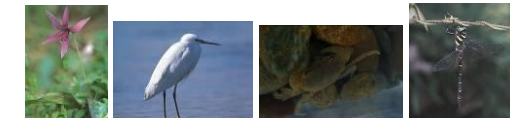
豊かな生きものの生息・生育環境を守り育む  
「多摩川・国分寺崖線エリア」

(イメージ図)

- 民有地など
  - ・歴史あるみどりを残す屋敷林
  - ・国分寺崖線に連続する雑木林
- 公共のみどり
  - ・国分寺崖線の雑木林や湧水が残された公園
  - ・河川とそのみどり
- 生活拠点
  - ・新たに創出されたみどりのある商業施設
  - ・多摩川や国分寺崖線のみどりと調和した商業施設 など



樹林地や農地など豊かな環境に生息する生きものの例



昔ながらの身近な生きものの生息・生育環境を守り活かす  
「住宅地エリア」

(イメージ図)

- 民有地など
  - ・住宅地の中に点在する農地や社寺林
  - ・庭や生垣のあるみどり豊かな住宅地
- 公共のみどり
  - ・複層構造の樹林を持つ公園
  - ・街路樹のある道路、緑道
- 生活拠点
  - ・屋上緑化、壁面緑化
  - ・街の個性を表すみどりを取り入れた商店街 など



生活に身近な環境で共存する生きものの例



生きものの新たな生息・生育環境を創り活かす  
「市街地エリア」

(イメージ図)

- 民有地など
  - ・ベランダや鉢植えなどのみどり
  - ・駐車場などの小さなスペースを活用したみどり
- 公共のみどり
  - ・水辺のある公園
  - ・街路樹のある道路、緑道
- 生活拠点
  - ・屋上緑化、壁面緑化
  - ・移動式庭園を活用した商業施設 など



生息環境の創造により、よびこむ生きものの例



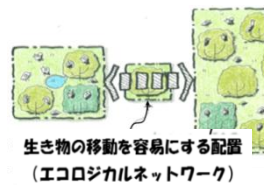
### 7. 取り組み目標

世田谷区の強み(特徴)及び弱み(問題点)から、課題を抽出し、将来像を実現するための方向性を見出し、取り組み目標を導きました。

1. 生物多様性の恵みを「理解し、伝える」



2. 生物多様性の恵みを「守り、育てる」



3. 生物多様性の恵みを「分かち合い、協働する」



《目標1》  
多様な主体が生物多様性の恵みを身近なこととして理解する。

《目標2》  
生物多様性の向上のために自ら進んで行動する区民を増やす。

《目標3》  
世田谷らしい地域の自然資源(有形の資源)を継承する。

《目標4》  
生物多様性に支えられた世田谷らしい文化や歴史(無形の資源)を継承する。

《目標5》  
多様な生きものが生息・生育する場を保全する。

《目標6》  
多様な生きものの生息・生育に配慮した場を創出し、生態的なネットワークを形成する。

《目標7》  
都市動物や外来種に対する侵入の予防と拡散の防止を制御する。

《目標8》  
生物多様性の恵みを分かち合うために、様々な主体や施策を相互に連携する。

《目標9》  
生物多様性に関する情報を一括して管理・発信できる仕組みを整える。

《目標10》  
将来にわたって恵みを享受し続けるための人材育成・教育の仕組みを整える。

## 第4章 施策・事業

### 1. 各主体の役割

○世田谷区の生物多様性に関わる主体毎にその役割を記述する。

### 2. 施策・事業

○将来像を実現するための目標や施策などを体系的に記述。施策は、既存施策を活かせるものは活用し、補うべき施策を検討したうえで整理し、必要に応じて重点的に進めるべき施策を示す。目標を達成するための施策と実施主体、期間などについても具体的に記述する。

今後の検討課題

## 第5章 推進体制と進行管理

### 1. 推進体制

○地域戦略を進める体制、庁内における役割分担だけでなく、生物多様性に関わる様々な主体との協働や連携について記述する。

### 2. 進行管理

○施策・事業の進捗状況や目標の達成度評価といった進行管理の仕組み、見直しや改善の枠組みを記述する。

今後の検討課題